

平成21年第1回(4月)伊豆市議会臨時会会議録目次

第1号(4月17日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
開議宣告.....	3
議事日程説明.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
報告第3号及び報告第4号の上程、説明、質疑.....	3
議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	6
議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	9
閉会宣告.....	29
署名議員.....	31

開会 午前 10時26分

開会宣告

議長（飯田宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

議長（飯田宣夫君） ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（飯田宣夫君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

会議録署名議員の指名

議長（飯田宣夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。11番、大川孝議員、12番、森良雄議員を指名いたします。

会期の決定

議長（飯田宣夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日限りと決定いたしました。

報告第3号及び報告第4号の上程、説明、質疑

議長（飯田宣夫君） 日程第3、報告第3号及び日程第4、報告第4号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）の2件を一括して議題といたします。提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

報告第3号並びに報告第4号 専決処分の報告について、今回報告申し上げますものは交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について報告するものでございます。

詳細につきまして担当の総務部長より説明させますので、よろしくをお願いします。

議長（飯田宣夫君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、報告案件2件についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをごらんいただきたいと思います。

交通事故に伴います和解及び損害賠償額の決定ということで、これについて、自治法の規定により専決処分したものを報告するものでございます。

まず、1点目の関係でございますが、公用車といわゆる一般車両との交通事故における損害賠償の額でございます。

相手方は、伊豆市民、在住の方でございます、市職員が運転する公用車との事故でございます。損害賠償額は20万8,359円でございます。発生日時は平成20年12月9日でございます。

事故概要でございますが、次の4ページを見ていただきたいと思います。

上段は事故発生場所ということで、本立野の遠藤橋付近でございます、鈴誠椎茸倉庫、鈴誠さんの倉庫の前、イオンハイム前の道路上でございます。下段の状況でございますが、遠藤橋方向から田代方向に公用車が向かっておりました。ここで方向転換をしましたところ、通行している車両と接触、相手方に損害、損傷を及ぼしたということでございまして、過失割合としまして9対1という割合で、こちらの公用車側に責任があるということで、相手側の車の損害額でございますが23万1,510円、これに対する9割が先ほど言いました20万8,359円という金額でございます。

続きまして、報告第4号でございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

これは公用車の物損事故でございます。日時は本年1月27日でございます。場所は天城放牧場のバイオマス施設内でございます。生ごみ搬入用の市のパッカー車が、いわゆる施設の放牧場の投入口のシャッター、これがおりないままにシャッターとぶつかり、このシャッターを破損させたというものでございます。

8ページの下に状況図というのがございます。バイオマスプラントの受け入れ設備にシャッターがついておるわけでございますが、これが十分にあいていなかったと、確認を怠ったというようなことで、ホoppaを上げてしまって、この損傷を損害を与えたということで、損害賠償の額は全額39万9,000円ということでございます。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、森議員。

12番（森 良雄君） 12番、森です。

いつもこの種について質問させてもらっているんですけども、まず1点は、ちょっと単純ミスというか、事故が多過ぎるのではないのか。その辺、できたら市長から聞きたいですね。

それから、二、三この件についてお聞きしますけれども、再発防止策についてはどんな対策をとっているのか、考えているかお聞きしたい。

次に、これは和解、いずれにしる、ほとんど自己責任というのか、こちら側の過失が大きいと思います。きょうはその発生から3カ月、4カ月たっている。和解は一体いつしたのか。時間がかかり過ぎではないかと思うんですが、普通、民間の事故だと、この程度の事故だったら、すぐ即決で話し合いがつくんじゃないかと思うんですけども、きょうまでかかった理由、でも、こういう問題解決がかかるということは、やはり事故が多発する要因の1つだと思しますのでお伺いしたい。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、第1点目でございますけれども、460名の職員と、それから100数十台の公用車を抱える者として、また、職員には、なるべくまちに出て、まちの状況をよく自身で確認しなさいと、こういうことを申し上げておりますので、交通事故等のリスクはございます。職員に対しましては、本件2案とも構造的な問題というよりもケアレスミス、注意不足でございますので、しっかり注意喚起するように既に指示しているところでございます。

和解の件につきましては、総務部長に説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 時間がかかり過ぎるということでございますが、まず、1点目の事故について和解が成立したのが2月13日ということでございます。発生からこの件については3カ月余要しておるということでございまして、いわゆる損害賠償保険に入っております。その関係で相手との交渉の時間を要するというので、ご理解いただければというふうに思います。

2点目のパッカー車の和解が調った日にちについては、ちょっと今手元にはございませんので、わかりかねます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

森議員。

12番（森 良雄君） 1つのあれは和解が2月に行われているということですね。そうすると、3月議会のときにはなぜ報告が出なかったのか。

私は、こういう一つ一つが、やはり迅速に問題解決が行われない、処理が行われないということが問題だと思うんですよ。やはり職員、今、市長さんリスクがあるとおっしゃいましたけれどもね、リスクがあるから事故が起きてもいいというものじゃないんですよ。この事故をごらんください、これ。まず、専第1号、これ直線なのでしょう、ここは。あそこにアパートとしては多分あそこ1件しかないですよ。直線道路、アパートの駐車場から出ようとしたんだろうと思うんだけど、直進してきた道路、気がつかなかったんですかね、この方は。

次の第2号にしてもそうですね、これ。シャッターがおりているところへ入っていったわけでしょう、中途半端におりていたということはあるけれどもね。全く私から言わせれば常軌を逸している。たまに自分だって不注意で事故を起こすことはありますよ。しかし、毎回ですよ、議会あるたびに専決、交通事故だ何だって起こっているんですね。もう少し気合入れてやったらどうですか。市民に対してのリスクがあるなんて言っている間ではだめです、やっぱりね。人身事故が起きてからでは遅いんですよ、これ、物損だからいいようなものですね。

ぜひもう一度市長さん考えてください。ぜひお答え願いたい、ちゃんとやるというような。次の議会のときは、こんな物損事故なんていうのはないようにしますぐらいのことを言っていたきたい。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 私は、よくお聞きいただきたいんですが、リスクがあるから事故が発生すると申し上げていないです。リスクがあるから気をつけて運転しなさいと職員には指示、指導をしている、こういうことです。

議長（飯田宣夫君） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 以上で報告を終わります。

議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第5、議案第42号 専決処分の報告及びその承認についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第42号 専決処分の報告及びその承認について、提案理由を申し上げます。

今回専決処分したものは、地方税法等の一部改正に伴い、伊豆市税条例の一部改正を行ったものでございます。

この改正条例は、4月1日から施行するもので、地方自治法の規定により専決処分をいたしました。

議案の詳細につきましては市民環境部長に説明させますので、よろしく願いいたします。
議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 渡邊玉次君登壇〕

市民環境部長（渡邊玉次君） それでは、補足説明をさせていただきます。

このたびの改正でございますが、現在の社会経済情勢等を踏まえまして、平成21年度の地方税法改正に伴いまして、伊豆市の税条例の改正をするというものでございます。

その主なものについては、個人住民税において住宅の借入金等特別税額控除を創設するほか、平成21年度評価替えに伴いまして、土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長等を実施する内容でございます。

主な内容をご説明させていただきます。

まず、住宅土地税制関係でございますが、個人住民税における住宅ローン特別控除の創設でございます。

まず、これは対象者でございますが、所得税の住宅ローン控除の適用者ということで、平成21年から平成25年までの入居者、いわゆる新築をされて住む方ということでございます。控除額については、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額について、所得税における税額控除額と同額、9万7,500円でございますが、限度に控除するという内容でございます。

なお、市町村に対する申告は不要ということでございます。給与支払報告書等において所要の改正になるという内容でございます。

それから、固定資産税、土地でございますが、の負担調整措置ということで、これは21年度から23年度までの延長ということでございます。現行の負担調整措置を継続するという内容でございますが、負担水準については、負担水準が一定割合以上の土地については前年度課税標準額を引き下げまたは据え置き。もう1点は、負担水準が一定割合未満の土地については、前年度の課税標準額に評価額の5%を加算するというものでございます。それから、

据え置き年度においても評価額を下落修正できる特例措置を継続するという内容でございます。

それから、大きな内容としてもう1点、金融証券税制でございます。これは先ほども申し上げましたように、配当、譲渡益に対する軽減税率、これも平成21年1月1日から平成23年12月31日までの関係でございます。上場株式等の配当、譲渡益に対する軽減税率ということで、基本的には住民税3%を3年間延長するという内容でございます。

施行日については平成21年4月1日ということでございます。

よろしく願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、森議員。

12番（森 良雄君） 12番、森です。

先ほども言いましたけれども、ちょっと確認したい。

これは、この改正は上位法が改正になったから、ここに改正されるものとして理解してよろしいですね。伊豆市独自の改正条項はありませんか、それを確認したいと思います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市民環境部長。

市民環境部長（渡邊玉次君） 森議員さんもお存じかと思いますが、衆議院で再可決というのは3月27日ございました。この公布が3月31日となっております。ですから、あくまでも上位法の改正に伴う改正ということですので伊豆市の改正というものはございません。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） そのほか質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） それでは、質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第42号 専決処分の報告及び承認について採決いたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（飯田宣夫君） 起立者全員。

よって、議案第42号は原案のとおり承認されました。

議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（飯田宣夫君） 日程第6、議案第43号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

市長（菊地 豊君） 議案第43号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業に対応した緊急雇用対策の実施と、それから、市内の緊急経済対策としてプレミアム商品券の発行と特別誘客事業の実施及び中小企業事業者に対する小口資金及び短期経営改善資金利子補給事業を拡充するものでございます。総額で6,737万円を追加する内容となっております。

財源といたしまして、緊急雇用創出事業等の県補助金3,850万円を充当しますが、プレミアム商品券発行等につきましては市の単独事業となり、繰越金で対応いたしたく存じます。4月半ばの早々の補正でございますが、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては担当する部長に説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、議案第43号につきまして補足説明をいたします。

ページは54ページからごらんいただきたいと思います。

国の緊急経済対策としまして、国の第2次補正予算における財政措置を受けまして、これに伴いまして市としての緊急経済対策を行う必要があるために追加補正予算が緊急に必要となりましたので、補正予算をお願いするものでございます。

今回、6,736万8,000円の予算を追加するものでございまして、これによりまして歳入歳出総額137億6,736万8,000円となります。

歳出の内容でございますが、緊急雇用対策として、緊急雇用創出交付金事業、これに

3,062万円、ふるさと雇用再生事業に691万6,000円であります。生活支援対策、経済対策としまして、総額2億円に対する10%、2,000万円を負担する独自のプレミアム商品券の発行をするための予算立てをしたものでございます。また、中小企業支援対策としまして、中小企業事業資金として利子補給の上乗せによります借入利率の利子補給制度の創設を行いました。観光振興対策としまして、特別誘客事業に500万円ほど新規に上げておるものでございます。総額で伊豆市の緊急経済対策としまして6,736万8,000円とするものでございます。

財源は、ふるさと雇用再生特別交付金、それから、緊急雇用創出事業交付金としまして、県の基金より対象事業費の10割、補助金として参ります。この県補助金の交付を見込むものでございます。県補助金3,753万6,000円、それと自主事業分2,889万2,000円、これにつきましては繰越金を見込むところでございます。

また、今回の補正にあわせまして、やはりこれも国の第2次補正の基金事業という形になります。消費者行政の充実を図るために創設されました地方消費者行政活性化基金より96万円の補助の内示がございましたので、消費生活指導事務事業の財源更正と一部事業の追加をさせていただいておるものでございます。

以上、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

議長（飯田宣夫君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西島議員。

6番（西島信也君） 6番、西島信也です。

質疑を、大きい点は1つと、それから、小さいといいますが個々のことを何点か聞きたいと思えます。

まず最初に、この補正予算は6,700万円という大変大きな額でございます。先ほど来、全協で説明があった、それは問題だという話もありますけれども、説明ありまして、今も説明があったわけですがけれども、こういう6,700万円もの補正予算を審議するには議員に余りに時間が短いわけですよ。これをもらったのがけさですよ。9時半にもらって、さあもう、それで説明を受けて質疑をして審査しろと、こういうお話ですよ。余りにも時間が短い。何でこの議案を早く、何日か前でも早く議員のところに届けられないか、あらかじめ自分たちが見ないことにはね、調査することあるかもしれないけれども、見ないことには、そんないきなり来て質疑して、さあ審査して採決しろというのは、それはちょっと無理じゃないかと思うんです。この点を、どういうわけでこんなに議員への議案の配付がおくれたのかということをも1つ質疑させていただきます。

それから、次に個々の問題でございますが、ただいま、経済対策、緊急雇用創出事業ということで、お金が国・県からおりてくるということでございますが、61ページの商工振興事業、緊急経済対策、プレミアム商品券の発行事業でございますが、これは商工会が発行する

商品券に対して上乘せする分ということでございますが、このプレミアム商品券というのは大体いつごろ発行されて、市民の皆さんが使用するとき手に届くのかということ、これは商工会のやっていることですから確たるあれはわからないかもしれませんが、大体の目標というか、そういうことは予定は聞いているのかどうかお伺いいたします。それが1点。

それから、下の観光振興事業の13 - 42観光案内サービス委託料691万6,000円というのがございますが、これはどういうサービスをしてもらうようにどこへ委託するのかということをお伺いしたいと思います。

それから、63ページ、10款教育費の小学校管理費、07 - 01臨時職員賃金というのがございますが、これは先ほどのご説明ですと、こっちの補正予算の資料に書いてありますけれども、11番の音楽活動指導員臨時雇用と10番の情報教育支援員臨時雇用ということで使うというお話ですけれども、この内容につきまして、学校はどのような学校へ行くのかとか、あるいは内容につきまして少し詳しくお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） まず、第1点の議案の提案時期につきましては、これは議会の運営につきましてこれから改善すべきところがあれば、議会のほうと真摯に話をさせていただいて、改善すべきところは改めさせていただきたいと思っております。

商品券の時期ですが、5月の連休後ぐらいを目途にしております。

観光案内等につきましては観光経済部長に、それから、教育については学校教育課長に説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） それでは、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（間野孝一君） それでは、賃金のほうの説明をさせていただきます。

お手元の資料の中にもございますけれども、私どものほうの教育委員会関係では、緊急雇用事業につきましては2つを計画してございます。

その1つが情報教育支援員の臨時雇用という事業が1つでございます。この内容でございますけれども、2人の支援員の方を雇用し、内容といたしましては、情報機器、パソコンの操作ですね、そのほうの教員の補助をして、より一層の学校活動に役立てていくという内容でございます。どちらの学校へかというお話でございましたけれども、それにつきましては市内の小学校12校を対象に巡回をしていただくというような事業計画を持っております。

もう1つの事業でございますけれども、音楽活動指導員の臨時雇用ということで、お2人の支援員の方をお願いしたいという計画を持っております。具体的には、小学校の音楽発表会、市内の音楽発表会が実施されるわけでございますけれども、非常に小学校の音楽教育というのは専門性が少ない部分もございます。といいますのは、中学校と違いまして専門科目の先生ということではございませんので、音楽的な専門的な分野の知識を持った支援員の方

をお願いをして、先ほど申し上げました音楽発表会を目途に音楽的な知識の向上を図っていききたいということで、この支援員の方も市内の12の小学校に巡回をしていただくというような事業計画であります。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 続いて、観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 観光案内サービスの内容についてご説明申し上げます。

まず、休日観光案内業務ということで、伊豆市観光協会修善寺支部の事務所に案内する職員を置きます。それから、もう1つ、手荷物預かり業務を同時に行います。それから、もう1つ、浴衣レンタル及び着付けサービス業務ということで、今までは宿泊されるお客様につきまして、ご存じのとおり、浴衣で歩けばいいことあるよというような事業を展開していましたが、宿泊されなくてもですね、来られるお客様に浴衣を着ていただくということでの事業を行います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

西島議員。

6番（西島信也君） 個々の問題につきましてはよくわかりました。

最初の件ですけれども、議案配付をもっと早くということですけれども、これはぜひ、執行部、それから議長さん、そういう協議いただいて、なるだけ早く議員の手元に議案が来るように取り計らいをお願いいたします。

以上です。これは要望です。

議長（飯田宣夫君） そのほか質疑ありますか。

19番、三須議員。

19番（三須重治君） 19番、三須です。

プレミアム商品券について伺います。

これに購入限度額を設けるのか、1人何枚までという。そのことと、当然市のお金を使うわけですから、投入するわけですから、購入者は市民に限ると思うわけですが、その辺の身分をどのようにして証明する必要があるのかという、その2点を伺います。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 限度額は1人1回5万円以内ということです。1冊が1万円のセットですから、それを5セット以内。それから、購入者として伊豆市民に限定することは現時点で考えておりません。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） そうですか。では市外の人でもいいという、そういうふうに解釈してもいいのか。少し市の財源を投入するというので、市外の人もいいのかな、それでいい

のかなとちょっと疑問を感じますが、再確認のためにお願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 使っていただく店は伊豆市内に限りますので、市の中の活性化にはつながるのではないかと期待しているんですけども。

議長（飯田宣夫君） 三須議員、よろしいですか。

では、12番、森議員。

12番（森 良雄君） 12番、森です。

幾つか質問させていただきます。

総額6,736万8,000円の増額、歳入歳出予算の総額が137億6,736万8,000円になる。緊急雇用対策が主だと、経済対策が主だということですが、3月議会が終わってまだ1カ月、伊豆市の財政見通しというのが3月議会です。これは20年度の見込みが145億何がし、そもそもここからおかしくなっていますね。平成21年で137億円、これもおかしいですね。歳入歳出の見通し、この辺は決算額を出してくるのが筋じゃないかと私は思うんですけどもね。これは、これが質問の導入部分ですから当然お答えはいただけないでしょうけれども、伊豆市の財政見通し、どのように皆さんお考えになっているのか、伊豆市の人口3万6,000人を割るのは、もう、きょうあすの問題でしょう。まず、市長さん、その辺お答えください。3万6,000人余。そうすると、伊豆市の経済状況、財政状況というのは、そうそう甘いものじゃないのではありませんかと言いたい、私は。それで6,000万円近い増額補正をすると。本当にどのように考えているか、しっかりお答えください。

それから、当然この予算については交付税措置がとられるんだろうと思うんですが、伊豆市の投入する繰越金が2,800万円近くありますね。これは交付税措置されるというふうになっているのかどうなのか、まず1つお伺いしたいです。

それから、緊急雇用対策として2ページ目に説明項目があります。緊急雇用対策がメインなわけですね。そうしますと個々のお答えいただきたいんですが、例えば1番目、不法投棄廃棄物監視・回収・分別委託事業、延べ人日390日、実人員6人ということだと、これは60日、約2カ月間にわたる事業なのかどうなのか。以下同じように、例えば2番目は実人員で割ると115日だ、100日だ、44日だ、それぞれ事業日数が違うんですけども、その辺はどういうふうに考えているのか。それから、緊急雇用対策と言いながら、実際失業した人が1カ月2カ月の雇用で救われるのかどうなのか、その辺市長さんどのようにお考えになっているかお聞きしたいです。

ですから、個々の事業についても、例えば遊休農地内草刈り等農地整備というようなこと書いてありますけれども、遊休農地っていっぱいあるわけですね。どういうところを対象にして考えているのか、そういうのも含めて、市道・林道の草刈り、枝払い、側溝清掃、どういうところを対象に考えているのか。例えば私のとこの今日の日曜日に側溝清掃やるんです

けれども、そういうのも頼めばやってくれるのかどうなのか、具体的に個々言ってくださいよ。観光情報発信基盤整備事業、基礎データ整備事務臨時雇い上げ賃金、これも100日ぐらいですね。基礎データ、どんな基礎データを集めようとしているのか、この事業一つずつちゃんと説明してください。

西島議員からも質疑がありましたけれども、10款の2項1目、小学校、これ緊急雇用対策になるんですか。その辺はっきり、例えば、これは家庭の奥さんとか、そういう音楽の素養のある人を探してきて雇うとか、失業者の中から雇うとか、それから、パソコンの使い方を教えるようですけども、緊急雇用対策とどういう関係があるのか、まず、この10款2項1目についてはお伺いしたいですね。

それから、7款3項、7款の市誕生5周年記念特別誘客事業補助金、これ500万円載っていますけれども、これは観光協会からの緊急誘客対策事業ご支援のお願いがこれに該当するものなのかどうなのか。そうすると、これ500万円のちゃんと効果なんかを考えているのかどうなのか。例えば、私はいつもよく言う、例えば箱根は大体首都圏の電波を使って宣伝しているんですね。これ見ますと県内2局ということですから、いわゆる県内の民放2局を使うということですから、そうすると対象エリアが全然違う。これによってどのぐらいの誘客効果を見込んでいるのか、首都圏3,000万人の国民を対象にするのと静岡県300万人の県民を対象にした宣伝では効果が全然違うはずですね。そういうことは何も考えられていないですね。

以下、新聞広告についても同じです。150万円、首都圏の新聞、いわゆる全国版を使うのか県内版を使うのか、何回ぐらいやるのか、それでどのぐらいの誘客効果があるのか。以下同じです、雑誌も同じです。どんなの、首都圏、中京方面ということを考えているようですけども、やはり、例えば同じ旅行誌でも有名旅行誌がありますよね。そういうのを対象に考えているのかどうなのか、何誌ぐらいを何回ぐらい考えているのか。それから、訪問宣伝、首都圏50万円ということになっていきますけれども、どのぐらいやるのか、どういうところを考えているのか。50万円で何回首都圏を訪問できるのかということも含めてお答え願いたいと思います。

まだあるんですけども、それからプレミアム商品券、1冊1万円ですか、あれ。伊豆の国はたしか5,500円だったですね。1万円、ちょっと高いなと思うんですけども、その辺どういうふうにお考えになっているか。

ということはね、使い勝手がよければ幾らでもいいですよ、買いたいと思います。例えばヤマダ電機とかカインズとかベイシアとかキミサワあたりでも使えるのか、ヤオハンあたりでも使えるのかどうなのか。それによって使い勝手が大きく違ってくるわけです。例えば伊豆の国だったらアピタで使えるわけでしょう。そういうことも考えているのかどうなのか。もうあと1カ月ぐらいしかないわけですから、どの辺まで考えているのかお伺いしたいと思います。

それから、これはちょっと予算書とは違いますけれども、公共事業の早期発注を図るとい
うようなことをやっていますけれども、早期発注しちゃうと後が続かなくなっちゃうんじや
ないかと思うんですけれどもね。心配し過ぎだと言うんだったらそれでもいいんですけれど
も、もしお答えするお考えがありましたら、その辺についてもお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

まず、市長。

市長（菊地 豊君） 3つ目の質問の緊急雇用の各事業を具体的にということにつきまして
は、不法投棄、それから、耕作放棄地、市道・林道、それから教育、これは後ほど各部長か
らそれぞれ説明をさせます。

2つ目にご質問いただきました繰越金については、交付金が交付されるのか、あるいは交
付税措置されるのかということですが、これは市の単独の支出になります。

それから、1番目の財政見通しを含む行財政改革ということなんですが、行財政改革を事
業の規模縮小という観点だけに限定するとじり貧になります。これは伊豆市であろうと国で
であろうと県であろうと全く同じでございまして、行政の効率化というのは必ず市民の皆さん
の不便を生みます。これは郵政改革であれ国全体の行政改革であれ全く同じ、これが今、日
本全国を非常に苦しい思いさせているわけでございます。

したがって、私の行財政改革の視点は、将来の投資効果が期待できるものについては
勇気を振って資金を投入すべきである、その見きわめは市長として一番重要なところだ
と、こう考えているわけでございます。

それから、4つ目の宿泊パックですが、これは1月の下旬だったと思いますが、異業種交
流会というものを立ち上げました。宿泊関係の皆さん、それからゴルフ場関係の皆さん、そ
れから交通機関の皆さんにお集まりいただいたときに、その第1回の異業種交流会の席で、
伊豆市5周年というのをやったらどうかというところから、その話が発端になったわけでご
ざいます。

したがって、単に旅館の支援だけではなくて、いろんなところに波及するのでやって
みようということで500万円のPRを、伊豆に来てください、泊まってもらっても買い物し
てもらっても観光してもらっても結構です。温泉にもお入りくださいということも含めてPR
に使えるということで500万円の、観光協会からも要望はいただいておりますけれども、
全体に市内の経済の活性化につながると判断をして予算措置をさせていただきたいと、こう
考えたわけでございます。

ただし、ぜひご理解いただきたいと思うのは、これ一つ一つの事業で伊豆なんかよくなり
ません。全部が総力戦で当たらないといけない。県内は県内で、4人ですから、4人という
ことは、三島や沼津や静岡からゴルフに来ていただければ、1台で来ていただいて宿泊して
もらえれば1人割引になるわけですから、県内にやる効果は十分にあるだろうと思っており

ますし、4月1日から若い職員をJTBに研修派遣に出しましたけれども、これは研修名目なんです、北関東の茨城県担当になっております。彼にもJTBの研修をしながら伊豆をPRしていただく。また、私自身も、今、東京に出張するたびに必ず国文祭のパンフレットと新宿ライナーのパンフレットはセットで持って行って、会う方、会う方にお渡ししていると。

総力戦で伊豆はやらないと、そんな人口減少をとめるなんて並大抵なことではありません。まさに3月皆さんにお配りしたような、20億30億が減っていくに、これはもうそうなる、何もしなければそうなるということです。ぜひここは3万6,000の市民が、あっちの手を引っ張ったり、こっちの足を引っ張ったりではなく、みんなで力を合わせて、あの見通しのようにならないようにぜひ頑張っていきたいと、こう思っているわけでございます。

公共事業については、確かに年間の総額が決まっておりますので、最初にやってしまうとそうなるわけですが、当初やっぱり年度の切りかえはなかなか発注が出来るというのは、これは例年そういうことでございますので、そこを埋めるという意味で、今、国のほうもやっておりますけれども、新聞でも報道されておりますけれども、実際に国・県のほうの発注も報道されているほどは年度当初にまだないようでございます。なるべくそこを埋めて、県・国も当然途中で補正なされると思います。途中で息切れするということはないと思いますので、期待だけでやるわけではありませんけれども、なるべく事業が途切れない、市の産業が途切れないような形で前倒し発注というのはさせていただきたいと。2億ちょっとになるかと思っておりますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、プレミアム商品券でございますが、これは、森議員、大手のところを何かお好きのようですが、私は、まちのパパママストア、小さな小売店さんに至るまでお使いいただくべきだというように思っております、大規模店、チェーンストアでも登録いただければ使えますが、当然それはまちの大工さんであっても、まちの電気屋さんであっても、お店屋さんであっても、登録いただければ使っていただけるような仕組みにさせていただきます。

従来の得々商品券はお店のほうが2%の負担をすることになっておりましたので加盟店だけなんです、今回の場合には登録いただければどのような事業者の方でもお使いいただくというようなことでございます。

お隣の伊豆の国では大きな食品ストアあるんですが、あそこで商品券を使っている率が5割にっていない。つまり50数%は実は地元の小売店さんでお使いいただいているようでございます。もちろんこれをお使いいただくのは市民の皆さん独自の判断ですから、それは我々でどうこう言うわけではありませんけれども、やっぱり身近な小売店さん含めてこれは経済効果が十分に期待できるし、また、先行的にやっているところでもそれが効果が上がっているということで期待しているところでございます。

あとは担当の部長に説明をさせます。

議長（飯田宣夫君） それでは、各項目につきまして担当の部長のほうからお願いします。

まず初めに、市民環境部長。

市民環境部長（渡邊玉次君） それでは、森議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

不法投棄廃棄物監視・回収・分別委託事業ということで今回計上させていただいてございます。今回の内容については、緊急雇用対策事業ということで、この中の6カ月未満の事業ということで我々は考えております。

今回、この廃棄物監視・回収の事業については、一応、新規雇用を6人ほどお願いしたいと。それから、時期については平成21年7月から11月の間で65日間ということで予定しております。基本的には1組2人で組んで3組ほどの雇用、6人の雇用ということで、この分別・回収等を実施していきたいという内容になっております。

なお、委託先については現状ではシルバー人材センターを考えております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 耕作放棄地草刈委託事業についてご説明します。

ご存じのとおり遊休農地が非常に荒れているということの中で、5カ月間、シルバー人材センター及び民間企業の皆さんにお願いしたいと。目標を草刈り作業として50ヘクタールを掲げておりますが、できましたら草刈りだけでなく、沿道の修景計画あたりも一緒にやっていただいて、いろんなものを播種していただきたいと。花だけでなく、ソバとか、そういうようなものもどうかというふうなことで今考えております。

続きまして、4番目になりましょうか、外国人観光客入込調査事業ということで、伊豆市内各旅館の方々の入り込みの状況をまず調査するという、それから、外国人観光客の受け入れにつきまして皆さんどうしているのか、また、施設的な問題、それから、受け入れ自体の問題等であろうかと思えます。そういうものをつぶさに調査し、訪問し調査したいというふうに考えております。これは2カ月間ございまして、市で臨時職員を雇用しまして、職員と一緒に回りたいというふうに考えております。

今後といいますか、次年度以降につきましては、伊豆半島全域に広げたり、富士山を中心とする旅館、外国人観光客が立ち寄るようなところにつきましても次年度以降やれたらいいかなというふうに考えております。

続きまして、観光情報発信基盤整備事業ということで、伊豆市のホームページによる観光情報の発信ということを中心に、伊豆市にある観光の要素、いわゆるいろんな施設、それから自然環境等々をデータベース化いたしまして、自然資源、歴史文化資源、特産品等、画像、データ等々をデータベース化し整備するというところでございます。そういうデータベースを市の観光ガイドマニュアル、それからホームページ等々で利用したいということでございます。

続きまして、六仙の里でございます。5カ月間になりますが、シルバー人材センターに委託いたしまして六仙の里周辺の草刈り、それから、山のほうに若干遊ぶところがありますの

で間伐事業等を行います。

続きまして、昭和の森環境美化清掃事業でございます。これにつきましては5カ月間の昭和の森周辺の環境整備事業、美化清掃をシルバー人材センターに委託したいと思います。具体的には、浄蓮の滝からの旧天城トンネルまでの遊歩道、それから太郎杉、それから、各遊歩道がございますので、それらの除草をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、ウォーキングコース環境整備事業でございます。これは周辺の山林の清掃管理を兼ねまして、伊豆市の美観を損ねている中で、ウォーキングコース沿いの木々、それから清掃等を目的に行います。例えば桂谷88カ所等々をやるということでございます。これにつきましてもシルバー人材センター、大体約5カ月間になるかと思います。

続きまして、観光施設環境整備事業でございます。これにつきましては、観光施設、具体的には松原公園、万城の滝等々の観光施設があるわけでございますが、なかなか大きな木々が枝が伸びているわけございまして、そういうところの雑木の伐採、それから草刈り、それから片づけ等を森林組合、シルバー人材センターをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 次に、建設部長。

建設部長（小川正實君） 3番の市道・林道除草等委託事業でございます。これは市道と林道の草刈り、枝払い、それから側溝清掃ということで、シルバー人材センターをお願いしようと思っております。一応、規模としましたら400日、延べ人日400人ということで押さえてございます。林道につきましては、達磨山広域基幹林道、それから、林道達原線を予定しております。そして、市道につきましては市内全般でございますので、箇所数等は相当の数に上がりますので、補正予算をいただいた後に市内の道路パトロールをもう1回行いまして、重要箇所を選定して実施したいと考えております。

議長（飯田宣夫君） 次に、教育委員会、教育長でいいですか。

教育長（遠藤浩三郎君） 市内12小学校の現場を慢性的に多忙感を持って、また、人手不足を感じていたところでありますが、今回の事業で、特に必要と思われるパソコン指導と音楽指導について人を入れたいということをお願いをしてあります。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（鈴木俊博君） 予算書の62、63ページにございます10款4項の1幼稚園管理費の中の13 - 46教育施設除草等委託料の内容でございます。

これは公立の幼稚園が市内に13園、保育園も含めてございます。ここの園内整備ということの中で、児童とか父母会に奉仕作業をしてもらってございますが、なかなか時間の関係とか難儀な箇所もございます。そういうところを重点的に樹木の剪定をしたり草刈りをしたり除草したり、また、園内の清掃等の業務をしようと考えてございます。それをもって教育環境の整備をしようということです。

委託の期間でございますが、7月から11月の5カ月間を予定してございます。この委託先でございますが、シルバー人材センターを考えてございます。雇用の人数でございますが、男性2人、女性2人の計4人の1チームと考えておまして、5カ月間のうちの50日をお願いしたいと考えてございます。また、新規雇用の関係でございますけれども、この4人のうちの3人はシルバー人材センターの新たな会員さんをお願いしたいなということで考えております。

以上でございます。

議長（飯田宣夫君） 再質疑ありますか。

森議員。

12番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

ほとんどシルバーということなんですね。今、健康福祉部長がシルバーの新規の方を使いたいと、それを待っていたんですよ。シルバーへ行っても仕事がないという声がやっぱりたくさんある。市長さん、ぜひその辺も聞いてやってください。

ですから、シルバーへ行っても問題なのは、やはりシルバーの中の特定の方に雇用が偏重しちゃっているという声を大分聞きますもので、希望者に広く行き渡るような施策をぜひとっていただきたい。

観光サービスについては不満がありますけれども、ぜひ、何で茨城県に職員が行ったか私はちょっとあれですけども、茨城、常磐線からここまで「踊り子」が、たしか走ったことあったのかなというような気もするけれども、やはりあそこも首都圏ですからね、3,000万の首都圏の人たちをターゲットにするのが最も効果的な宣伝活動と私は考えておりますので、ぜひその辺もひとつお考えいただきたいと思ひまして、質問を終わります。

議長（飯田宣夫君） そのほか。

19番、三須議員。

19番（三須重治君） 19番、三須ですけども、今の森議員に対する答弁の中で少し疑問が生じたので質問させていただきますが、この緊急雇用創出事業、これはそもそも現役世代がリストラとかいろんな経済事情の中で職を失ったと、それに対する手当てをしなければならぬだろうということが趣旨だと思います。シルバーに入っている人たちは現役世代を終わった人たちですよ。ですから、これをすべてシルバーにほとんどのものが委託という、そもそもの事業の目的から外れているだろうと、私は今まで説明を、自分が質疑しなかったのは、そういうシルバー以外のそういった対象者を、どうしてということで進めていくのかなということはありませんでしたが、対象者は現役世代だという認識の中でいましたから、今の答弁で非常に疑問を感じましたので質問させていただきます。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） 全員シルバーさんということではないんです。と申しますのは、伊豆市の中に今一番厳しい状況の製造業というのが非常に数がなくて、船原のダイガストメー

カーさんが、報道されていますとおり3月にああいうことになって、そこで70名、市民30名のいわゆる完全な失業者が生じたわけです。その後、これまでお取引のあった会社がホワイトナイトで出てくれたということで、今20名ぐらいの社員さんが既に動いているようでございますので、中に市民がどれくらいいるかというのはまだ精査していないんですけれども、そのほかに、いわゆるここに該当するような失業者がまちにあふれているということとちょっと状況が違うものですから、それで、例えば1週間のうち出社は3日だけでいい、残りの4日は仕事がないという方たちが該当するのかわからないかというところが一番仕組みづくりで苦慮したところでございます。それで、そういったものが市内にどれくらいいるか実はちょっとわかりませんと、そういった方々、完全失業者以外でもできるんでしょうかということを実は3月に知事なんかにもお話し申し上げて、それで、天城の山の中の不法投棄の回収とかが伊豆でできなければ県もやるよと知事はおっしゃってくださったんですが、その場合でも、今度はほかの市から来ていただくだけになりますので、伊豆市の中の、要するに半週出社に及ばずというところが一番難しいところなんですね。ここが今の制度上なかなか難しい。これは少しどういうことができるのか見なきゃいけないと思うんですが。

それで、シルバーさんに幾つかお願いするところも、事業主体が必要ですので、事業主体としてシルバーさんをお願いをするというようなことになっているところもあります。シルバーさんを使うところ、委託するところについては、詳細は観光経済部長にその仕組みの詳細については説明をさせていただきます。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 当然、緊急雇用創出事業ということで、考え方は、今現在、非正規労働者というような言い方がいいかわかりませんが、一時的な雇用がなくなった場合の方々、それからもう一つ、中高年齢者に対して臨時的、一時的なつなぎの就職機会を提供するというので、こういうような事業をやるわけでございます。

もう一つは、ふるさと雇用再生事業、観光案内サービスにつきましては安定的な就職活動ということで、できれば通年といいますか、ある程度の期間を設けて雇用体制をつくり、支援体制をしていきたいというふうには考えておるんですが、先ほど言いました緊急雇用対策につきましては、シルバー人材センターが核となった組織の中で、そういうような方々に雇用の機会を与えていただけるといいかなということで、さらに新規に募集するというような形になるかと思えます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） やっぱりこれだけのプロジェクト組むんだったら、緊急雇用採用窓口あたりをちゃんと新たに設けて、それでやはり市民に周知して進めていくというのがインパクトもありますし市民にもわかりやすいし、シルバーと頭に名がついちゃうと、やっぱりそれはそれなりのことだと思うんですね。シルバーのイメージ、はっきり市民に認知されて

いますからね。その辺のところはやはり考えていただきたいと思いますが、再答弁をお願いします。

議長（飯田宣夫君） 再答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） シルバーへの委託というか、実は私も当初ちょっと同じような疑念を感じて、それでどうなるかなというところもあったんですが、逆に市が直営でもいいんですけども、例えば不法投棄でやりますので来てくださいといったときに、ゼロとかお1人だと、そもそもそこができなくなってしまうんです。

そうすると、例えば衛生環境事業者さんをお願いするかシルバーさんをお願いするか、これ全く実は予測がつかない。例えば半年で50万円という収入だと月に7万円とか8万円とかになるわけですね。そこで、例えば若い方で失業した人が、もし失業保険に入っていれば、失業保険との関連でどれくらいこれに応募してくれるかというのは実は全く予測がつかない状況なんです。

そうしますと、やはり事業ができるところに事業主体となっていて、そこに対して、こういう仕事がありますと。当然、市のPRの仕方は工夫をさせていただきますけれども、そこに非常に応募者が少ないときでも事業ができるような仕組みをつくっておかなければいけないだろうなということで、この案を採用したわけであります。

議長（飯田宣夫君） 三須議員。

19番（三須重治君） その辺のところをはっきりと、対象者は極力こういう年齢層、条件、失業してお困りの方とか、そういうところにはっきり市民にわかるようにしていただいて、窓口はシルバーがやっていますけれども対象はこういう人たちですという、やはりはっきりした市民に向けてのメッセージは出していただきたいと、そんなことを思います。

結構です。

議長（飯田宣夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、杉山議員。

7番（杉山 誠君） 7番、杉山です。

今の三須議員の質問に、自分もそういう疑問を抱いたものですから、一応答弁を受けましたけれども、確かにシルバーさんも仕事が今少ないということは伺っていますけれども、やっぱり窓口は広げるべきだと思います。

と申しますのは、同じ事業者されていても個人事業者ということが多くおられます。例えば造園業、また、建設で個人でやっておられる方もおります。そういう方が、失業というんじゃないくて、仕事がないという状況も伺っていますので、やはり窓口を広げるべきだと思うんですけれども、そして、事業規模が例えば の市道・林道、かなり、700万円ありますので、1つの事業主体じゃなくて分割ができないものかということもあるんです。726万5,000円、これを4人でということになると、かなりまとまった仕事になります。1人当た

りかなりの額になりますので、もし失業されている方が大勢おられるのであれば、仕事がない方が大勢おられるのであれば、それを広く分けて発注するというのも必要ではないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

あと、緊急経済対策のほうでプレミアム商品券なんですけれども、三島がたしか3億円でしたので、伊豆市としてはやはり大きな事業規模であると思います。ですから、こういうものはやはり出して、出せばそれでというんじゃなくて、積極的にこれを成功させるように、それを受ける商工会の方にもいろいろ工夫をしていただけるような働きかけを積極的にして、これを本当に有効に生かせるように市としての見守りも必要だと思うんです。その辺のところをどのように考えておられるでしょうか。

それから、これは三島であったんですけれども、この商品券を目的外、営利目的で、例えば金券ショップ、伊豆市にはないと思うんですけれども、例えば登録した商店が購入して、商品を買らないで伊豆市に1割を、お金を横へ流すだけで、マネーゲームと言っては極端ですけれども、利益を上げるというようなことがあっては趣旨に反しますので、その辺の対策というか、要は消費拡大がされるための事細かな対策を市としてしっかり見守るべきだと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 1つ目の緊急雇用のところで、その事業主体を広げられないかどうかについて、これは後ほど観光経済部長から再度説明をさせます。

ただ、これ制度そのものが先ほど申し上げました失業者に対して本当に半年のつなぎということでございますので、これを使いながら我々としてはこの期間以降も必要であろうとも、今度、議会の皆さんにもご視察いただくんですが、あの不法投棄は多分半年この規模では払拭できないと思うんですね。それで、その後、市が単独事業としてどのように継続していくかというような際には、また別の枠組みの中で事業を継続するということを視野には入れております。あるいは遊休地の件につきましても、まずは当面半年間これで維持管理した後、そこをどう使っていくかについては、またこれも市の事業として、将来に向けた事業ということで、本当に緊急対策なものですから少し見直しの可能性については観光経済部長に答弁をさせます。

2つ目の商品券につきまして、これはご懸念のとおりの部分がございます。まず、その2億円という規模は、従来型の得々商品券は、これが今回の2億円が終わった後10月ごろからやっていただくということで、それが約7,000万円近くございますので、総額として定額給付金の半分ということを念頭に置きました。皆さん定額給付金せっかく給付してもらって、半分ぐらい何とか市内でお使いいただきたいという思いで規模は決めさせていただきました。

その際に、まず使いやすさ、だれでも、どのお店でも使えるようにしようということと、今起こっておりますような10%目当ての換金がないように登録制というものをとらせていた

だくようにしたわけです。ですから、その登録制の、これは去年までの制度と違うものですから、商工会のほうもことしの2億円分については違いますと、今まで商工会に入っていない方、得々商品券に入っていない方でも登録いただければそこで使ってもらいますというPRを、折り込みチラシになろうかと思えますけれども、そういったことをやりながら市民の皆さんにも、ぜひ使ってくださいねということをして市民の皆さんに目に見える形でこれは商工会にやっていただきますので、今少し話題性に欠けているんですが、連休前後ぐらいにそのような市内の中に盛り上げ機運を醸成していきたいと、こう思っております。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 雇用の関係ですが、当然シルバー人材センターに新規雇用者をお願いしたいという部分は、中高年者、ぜひお願いしたいという窓口を広げます。また、職種によりまして、ご存じのとおり12、13品目ありまして、これらについては森林組合なり民間企業という部分で委託先を考えております。当然民間企業の中でも臨時雇用されている方がおられます。そういう中で、お仕事を少しでもふやしていただきまして、通年雇用まではいかないかもしれませんが、臨時雇用の皆さんにお仕事をしていただきたいというような窓口を当然広げて実施したいというふうに考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） ほかに質疑ありますか。

1番、鈴木議員。

1番（鈴木初司君） 1番、鈴木です。

先ほどの観光振興事業の500万円についてお聞きいたします。

先ほどお話がありました市長からのお話ですと、いろんなところに補助金を出して元気にするということとらえて、旅館組合でもあり観光協会でもあり、いろんなところにそれを使って元気を呼ぶんだよというような意味合いにとれたんですけども、私もしっかり言って、今、伊豆市の観光が大変だというのはいろんな方から聞いておって、ただ、この内容から見ますと、観光協会への補助ということが確実に書かれておるものですから、先ほどの説明とはやや違うんじゃないかなと。その観光協会がこの500万円の補助金をいただいて一生懸命誘致をかけるというような内容だと私はこれは理解はするんですけども、先ほど若干違うんじゃないかなというのが1点、それをお聞きします。

あと1点、プレミアム商品券のことです。

これきのうもテレビでやっておりましたけれども、非常に今プレミアム商品券を東京都あたりで発券しても売れない、買い手がいないということが非常にあって、余っちゃっているよということが問題視されまして、では何をしていくかということは、宣伝、アピールが足りないとか、広報にするとかということなんです。これも商工会のほうにお任せだというような形で、では伊豆市としてどういうふうな取り組み方が、それでは目に見えないじゃないかと私は思いまして、例えば広報紙に載せるとか、積極的にやらないと余るといった危険性が

非常にあるようなところを感じますので、もっと積極的な取り組みをしていただきたいと、ただお任せではなくて。

両方ちょっとその辺について答弁をお願いいたします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） 今の2点に共通するところがあるんですが、今回、補正予算でつけました1つ目の観光振興事業の枠の500万円は、この金額は観光協会への補助金ですので、観光協会で先ほどありましたようなテレビとかチラシとかに使っていただく。それだけでは入り込み客数はふえないので、それはそれでやっていただく。さらにプラスして総力戦でやらせていただきますということが先ほど私が申し上げた趣旨でございます。

それから、2つ目の商品券のPRも、これは発行が商工会ですので、商工会は商工会で、さっき言ったように今度は今までのものとは違いますという説明を兼ねてPRをしていただく。これはそれで商工会の。もちろんそれと並行して市のほうは広報紙を使ったり、あるいはその他の手段を、ぜひ皆さんにも地域の皆さんに説明していただきたいんですが、ここでやっていることと当然並行して我々もPRをさせていただきます。そこはぜひやり方に、あるいは我々の姿勢についてご理解いただければと思います。

議長（飯田宣夫君） 鈴木議員。

1番（鈴木初司君） ではもう1点、500万円の振興費の件ですけれども、今で観光協会のほうへということで理解はできました。ただし、先ほどこちらへ来ている緊急対策支援のお願いということで観光協会から来たよと、議長あてにも来ているという書類が私の手元でございますけれども、こういうものに当然伊豆市も応じた。当然、大変だから何とかしなければいけないかということの中で伊豆市のほうと行政は応じたというような解釈をしてもよろしいわけですね。ちょっとその辺だけ確認させてください。

議長（飯田宣夫君） 市長。

市長（菊地 豊君） はい、そのとおりです。

議長（飯田宣夫君） そのほか質疑ありますか。

20番、木村議員。

20番（木村建一君） 木村です。

今回の補正の重立ったもの、当然、提案理由にお話ししました国の緊急経済対策を伊豆市でどうするかということだと思っんですね。

それで、1つ目にお尋ねしたいのは、今どこにその緊急雇用、1点目、緊急雇用の事業12項目あるのをどこが主体となってやるのかということで論議なっているんですけれども、そうしますと、1つ聞きたいのは、緊急雇用創出のどういうふうにして公募をしていくのかという基準があるんでしょうか。

今聞きますと、シルバーであったり、シルバーでなかったり、どこか頼んだりという、シ

シルバーというのはシルバーなんですね。あくまでも市が本当に雇用を創出する、冒頭、説明ありましたけれども、半年間、次の就職先のつなぎのためにこの緊急雇用創出事業をやっていくんですよということなんですね。別にシルバーとか何もうたっていない。そうしたときに、窓口はどこななのということをしっかりやらないと、私は今言ったシルバー人材に委託する、多分シルバーの中で知っている人、知らない人、こうなっちゃうのかな。あくまでも市が今回提案しているわけですから、その辺についてどのようにお考えなのか、公募の方法、いわゆる20代、30代の方もつなぎとしてこの、これだったらできるという、あり得るかもしれないですね。シルバーにそれが果たしてそこまでの広報ができるのかどうか。約2万人のいわゆる働き手と言いますけれども、お願いしたい。

それから2点目は、今話題になったプレミアム商品券の、どこの範囲でということになって、市長がいわゆるチェーンストアと量販店等については申し出ればオーケーするよということなのかなと。すごく難しいことは、例えば量販店にプレミアム券を使いますと、そのお金は地域に回らなくて、どうしても外に行っちゃうわけですね、というのはそこが主になるから。その辺の関係極めて難しい。市民サイドからすると、そこに行って買いたいのは何だと、限定されちゃう。我々の本来の目的から、そうじゃなくて市内で商店で使ってほしいという、矛盾するところが出てくるんですけども、ちょっと市長に姿勢としてお尋ねしたいのは、例えばチェーンストア店も多分登録いただければいいですよとなると当然手を挙げるのかなと思うんです。そのときにオーケーされるのかどうか、今言った矛盾があるもので私もどっちがいいのかわからないんですが、市長の考えをちょっとお尋ねしたい。

次に、観光案内、いわゆるふるさと雇用のこの長い分野の雇用ですね。3カ年ということの詳細ちょっと聞きましたが観光協会に委託すると、3年間、1年以上の長期雇用だと。これは第1点目の質問と重複するんですけども、あくまでも市が観光を活性化するためにやるんだけど、観光協会へ委託するということがいいのかどうなのかなとわからないものでお願いしたい。

それから、関連します。いろいろ聞きますと、この観光案内サービス事業、約700万円のどこに行くか、観光協会修善寺支部へというふうに私は理解していったんですが、修善寺支部だけということではよろしいでしょうか。お願いします。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） それでは、緊急雇用のほうの1番から12番までの事業主体と公募の仕方については、これはそれぞれ担当の部長からもう一度説明をしっかりとさせます。それから、最後の観光協会の委託する事業について、これは観光経済部長から再度答弁をさせます。

それから、2つ目の商品券ですが、これは例えばチェーンストアでも、コンビニさんでチェーンストアけれども個々の伊豆市民が事実上店長となりやっているところあるわけですね。そうすると、コンビニは直轄店ないかもしれないけれども、直轄店はだめでフランチャ

イズはいいというふうに、そんなことがやっぱりできないだろうということと、それから、大規模店であっても、そこにはやはり伊豆市民の従業員さんがいらっしゃることを考えると、やはりそれは差はつけないほうがいいだろうと。これは市民のニーズということもありますけれども、使い勝手のよさということと、それから、やはり伊豆市内事業主に置いてくださっているところについては差をつける必要はないだろうということで、私は従来型の得々商品券以外、加盟されていないお店で登録に乗っていただくところについては同じように使える商品券にしたいと思っております。

その際、ただ、市民の皆さん、消費者の皆さんが混乱しないように、その店にはここはその商品券使えますよというようなシール、表示を張っていただくということで今考えております。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） それでは、緊急雇用の創出につきまして、シルバー人材センターが公募できるかという点にお答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、シルバー人材センターだけでなく一般の企業さんにもお願いするということを申し上げました。その中で、この12項目、13ですが、その中で職種を限定するもの、それから年を限定するものというのは、条件があるのかないのかというのは取りまとめして、シルバー人材センターに公募すると同時に、一緒の案件の中で市民に公募したいと考えております。当然我々の課でシルバー人材センターの事務をやっておりますので、協議しながらシルバー人材センターの業務につきましてはフォローしていきたいと考えております。

それから、特にサービスについての委託でございますが、観光サービスの委託でございますが、観光客からの声も今までございまして、どうしても土曜日、日曜日、祭日に伊豆市の観光についてどうも問い合わせするところがない。お休みで窓口が閉まっているといったような声をお聞きしました。そういう中で、修善寺支部には置きますが、すべての支部の観光案内ができるような形をとっていきます。また、各種イベント等が各支部で行われるところがあるかと思えます。そういう中でもご案内できるような体制を整えていきたい。

それから、浴衣サービスでございますが、修善寺支部、温泉場については温泉場内に遊歩道がかなりありましたり、宿泊された旅館の方々も浴衣サービスを行っております。ほかの支部についても、いわゆる行事、ちょっと例を挙げて申しわけないんですが、例えばほたる祭りあたりに期間限定で、そのお祭りがあったときには浴衣サービスを広げたい。そんなことも今考えているところでございます。

1つ、宿泊券ですね、市誕生5周年記念特別誘客事業ということで宿泊券をやります。今、観光協会と協議しながら伊豆市全体で考えていっておることでございます。旅館だけでなく民宿等々の条件も整備しなければならないものですから、全市で取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 緊急雇用のほう聞きます。

何を考えているのか大体わかってきましたが、ちょっとクエスチョンになってくるのが、シルバーでも公募するが市でも行いますと。そうすると、最終決定するのは、そういうふうには、あれ、そうじゃないの。シルバーでも公募する、市でもそういう公募を行うということ、私そういうふうには理解したんですけども、そうじゃないですか。

それで、観光案内サービス、いろいろわかります、状況次第で修善寺支部がやるんだけど、すべてのところについても観光案内サービスをする、土肥についても、中伊豆はそれぞれに天城の支部についてのそういう観光案内をするよということが修善寺支部で対応できるような仕組みになっているということによろしいですか。

議長（飯田宣夫君） 答弁願います。

市長。

市長（菊地 豊君） シルバーとは別々に市がやるということじゃなくて、我々はシルバーの組織を担当してございますので、一緒になってメニューづくりをしていきたいと。ですから同時に、このものはシルバーに申し込んでください、これは臨時雇用しますよというような形で広報をしたいと思います。

それから、サービスの委託につきましては、修善寺支部で各地区のことがわかるように、また、そこにも電話すれば各支部がわかるような形で行うということでございます。

以上です。

議長（飯田宣夫君） 木村議員。

20番（木村建一君） 緊急雇用、どこが窓口だか、ちょっと私聞いていて整理したいもので、理解したいんですよ。市民にとってそういう、ちょっとでもいいからつなぎでやっていきたいよという立場になったときに、シルバーで、ここはあなたシルバーですよ、シルバーじゃないところのこの事業については市が受けますよという、こういうふうに2本立てということですか。ちょっとその辺がわからない。

この1から12まである分は市が一括するというじゃなくて、ここはシルバー、ここは例えば受けられる企業、建設業組合か何か、そういう団体にということとやると。そうすると市はどこからどういうふうに来ているのか把握するというのはどうするんですか。1本にしていかないと本来の意味での冒頭話したつなぎ、半年間、次の就職先へのつなぎという大目的がずれてくるんじゃないだろうかというふうに私は思うんですけども、全部を把握する、どこかに1本とおかないと。そうじゃない、公募の方法はそうじゃないよ、ばらばら、それぞれのこの事業分野において設けていくんですよ、ただし市もそれにやるんですよとなると、申し込む人は、シルバーに頼みました、オーケーしました、こっちに来たら、いやちょっと待てよという、何かすごくわかりづらくなるんじゃないかと思います。その辺は

どうしますか。

議長（飯田宣夫君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木誠之助君） 2本で募集するという意味じゃなくて、募集のメニューづくりをしますよということを今お話しいたしました。というのは、各事業で市のほうからシルバー人材センターに委託しますよという事業はシルバーにお申し込みくださいというようなメニューの案内をしたいと思います。シルバーだけではございませんので、各企業といたしますか民間の方々にもお願いする部分があるかと思いますが、そういうメニューづくりの広報をしたいと思います。

以上です。

議長（飯田宣夫君） よろしいですか。

11番、大川議員。

11番（大川 孝君） 11番、大川です。

政府から出された緊急対策、いわゆる失業対策だと思います。つなぎの期間はそこに何とか勤めて生活を維持したいということですね。伊豆市におきましても、若い諸君がどの程度失業されているかわかりませんが、そういう方々も、このメニューを見ますと草刈りとかいろいろ道路奉仕的なものがございまして、当然シルバーのそうした組織、そういう中高年の方が向いているような仕事が多いようにも見えますが、バランスよく、やはり市民の失業されているような方を重点的に配慮した中での雇用を生み出していただくということが非常に大事ではないかと思います。決して私はシルバーを否定はいたしません。

そういうことで、やはり伊豆市民の成人の方が、どなたでも仕事について生活しているんだと、こういうことでございます。こういうことをよく行政のほうも調査と申しますか、そういう中で失業者が少しでも減っていくような方向で考えて進めていただければいいかと思えます。意見として申し上げておきます。

議長（飯田宣夫君） よろしいでしょうか。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（飯田宣夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（飯田宣夫君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第43号 平成21年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）を採決いたします。
本案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（飯田宣夫君） 起立者多数。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（飯田宣夫君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は終了いたしました。

これにて、平成21年第1回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 0時02分